

市の施設を管理する指定管理者が決まりました

令和2年度からの市の施設を管理する指定管理者が次のとおり決まりました。

指定期間の開始は、令和2年4月1日からです。市民の皆様へのサービスがより一層向上するよう努めて参ります。

公の施設の名称	指定管理者に指定した団体		指定期間
	名称	住所	
北部ふるさと公苑	株式会社メイキョー	甲府市徳行二丁目2番38号	5年
明野ふるさと太陽館	株式会社桔梗屋	笛吹市一宮町坪井1928番地	3年
北杜市泉温泉健康センター	株式会社ユアーズ静岡	静岡県静岡市葵区千代田7丁目1番29号	3年
北杜市白州福社会館	株式会社ダンロップスポーツウェルネス	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番1号	3年
むかわの湯	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3	3年
甲斐駒ヶ岳七丈小屋	株式会社ファーストアッセント	北杜市須玉町若神子新町1205番地25	5年